

# 協議事項

## 1) 会長及び職務代理者の選任について

現在、鎌ケ谷市地域公共交通会議は、平成25年8月31日の任期終了に伴い、新たに平成25年9月1日より2年間委員の委嘱をお願いしたところでございます。

従いまして現在会長及び職務代理者が空席であることから、鎌ケ谷市地域公共交通会議設置要綱第4条の規定により、会長及び職務代理者の選任を行うものでございます。

選任につきましては、事務局（案）といたしまして、当会議の発足時から会長を務めていただいている、豊田委員にお願いをすることとし、職務代理者には、豊田委員の推薦により布施委員にお願いをすることとして、以下のとおりといたします。

会 長 豊田 朋二委員（鎌ケ谷市商工会代表）

職務代理者 布施 泰男委員（バス関係専門家）

## 2) 鎌ケ谷市コミュニティバス「ききょう号」の停留所名を変更することについて

### 1. 概要

鎌ケ谷市コミュニティバス「ききょう号」については、「市内に点在する公共施設の利用について、子供や高齢者等交通手段のない方々に市民の足を確保し、地域活動や生涯学習活動などへの参加促進を図る。」という運行目的に合致するよう、停留所名には主に公共施設名を用いているところですが、このたび、一部公共施設の機能移転等に伴い、名称の変更が実施される予定でございます。（一部実施済み）

つきましては、各施設の変更に併せ、以下のとおり各停留所名の変更を考えております。

なお、今回の変更で、ききょう号の運行形態や、停留所の位置を変更するものではございません。

### 2. 対象停留所

番号	路線	現在の停留所名	新停留所名(案)
①	ききょう号南線	三橋記念館	きらり鎌ケ谷市民会館
②	ききょう号南線	トレーニングセンター	手通公園
③	ききょう号西線	市民プール	弓道場・アーチェリー場※ <sub>1</sub>
④	ききょう号西線	愛国ヶ丘会館入口	東中沢自治会館入口

※<sub>1</sub> 弓道場・アーチェリー場については、現在仮称でございますが、策定中である条例の中で施設名が決定されるため、条例で決定した名称を新停留所名に用いることとします。

### 3. 変更日

平成26年4月1日

### 4. 変更理由

#### ①きらり鎌ヶ谷市民会館

平成26年4月1日付けで、三橋記念館の機能が、初富駅に隣接する鎌ヶ谷ショッピングプラザに移転し、きらり鎌ヶ谷市民会館としてオープン予定であるため。

#### ②手通公園

平成26年4月1日付けで、トレーニングセンターの機能が福太郎アリーナ(市民体育館)へ移転し、当施設は廃止となることから、当該停留所に隣接する手通公園に名称を変更しようとするもの。

#### ③弓道場・アーチェリー場

平成26年4月1日付けで、市民プールが廃止され弓道場・アーチェリー場(仮称)へと建て替えられる予定であるため。

#### ④東中沢自治会館入口

施設の名称が、東中沢自治会館へと変更されたため。

### 5. 周知方法

- ・広報かまがやに記事を掲載
- ・鎌ヶ谷市のホームページに掲載